

令和 6 年度

第 2 回宝塚市景観審議会議事録

日時 令和 6 年（2024 年）9 月 3 日（火）

午後 2 時から同 3 時 30 分まで

場所 中央公民館 2 階 203・204 学習室（リモート併用）

宝塚市景観審議会

1 審議会要旨

(1) 開催日時

令和 6 年（2024 年）9 月 3 日（火）午後 2 時から 3 時 30 分まで

(2) 開催場所 中央公民館（2 階）203・204 学習室

(3) 出席委員等

本日の出席委員は、10 人中 9 人で、次のとおり。

田中委員、高木委員、榊委員、澤委員、川崎委員、山根委員、片岡委員、永尾委員、與語委員（オンライン出席）。

なお、定足数である委員の過半数の出席があったので、宝塚市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づき会議は成立した。

宝塚市景観審議会の運営に関する規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、本日の議題に係る会議は公開であることを確認した。

(4) 会議の内容

ア 田中会長は、議事録署名委員として、3 番榊委員及び 4 番澤委員を指名した。

イ 議題第 1 号として、宝塚市景観計画の見直しについて（意見聴取）を行った。

2 会議要旨

(1) 議題第 1 号

会 長	それでは、議題第 1 号に入りたいと思います。 議題第 1 号「宝塚市景観計画の見直し」の意見聴取です。事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題第 1 号「宝塚市景観計画の見直しについて」をご説明いたします。よろしくお願いします。 前回の審議会にて様々な意見をいただきました。今後、それぞれ整理していきたいと考えていますが、本日は、次回の現地確認に向けて、宝塚駅前のエリアのあたりについて、ご説明させていただきたいと思います。 まずは、宝塚駅前のエリアの再開発事業の方針やコンセプトについてご説明いたします。なお、過去の資料から景観の視点で抜粋してご説明しますので、概要の把握といったところで受け取っていただければと思います。 現在のまちなみの基盤を整備してきた事業は多数ありますが、主な事業としては、駅舎も含めた大規模な再開発である宝塚駅前地区の再開発事業、宝来橋の架け替え、湯本地区の再開発、河川沿いの整備を行ったマイタウンマイリバー事業などがあります。 中でも、観光プロムナードについては、景観的な視点も多く含まれた構想で、景観計画でも基準を別途設けています。今回見直し候補として考えている部分ですので、まずは、観光プロムナード基本計画についてご説明させていただきます。観光プロムナード基本計画は、具体的な事業というより、このエリアの方針をまとめたようなもので、その後、周辺で実施された事業に活用されたものです。一部を抜粋してご説明します。

基本方針は、「集客拠点のネットワークづくりで回遊性の高い観光文化ゾーンを形成」です。「回遊性」は大きなキーワードで、歩いて楽しめるプロムナードをイメージしていたものです。整備イメージを見てみますと、右岸と左岸を結ぶシャトルボートや、月地線は「川沿いから商店へのアプローチをつくる」とあり、河川から店舗にアプローチできることをイメージしていたようです。なお、この2点については、実現していないものです。

デザインイメージも作成されており、宝来橋はモダン、右岸の西側は温泉街のイメージで和風の大正ロマン、旧宝塚ホテル沿いは南欧風の大正ロマン、月地線は中欧風のアールデコ調、花のみちは南欧風のアールデコ調となっています。

デザインイメージは、いくつかパースとしても示されており、特に花のみちは、基本構想に描かれたパースと現況を見比べると、イメージが継承されているように思います。花のみち1番館、2番館の再開発事業においても、花のみちのデザインを意識した計画となっています。

続いて、宝来橋についてです。こちらは、観光プロムナードの策定以前の計画になりますが、橋の事業としても、景観について検討していた資料がありました。「右岸は温泉街で落ち着いた雰囲気、左岸は再開発エリアで近代的なイメージとして、これに調和するようヨーロッパ調のシンプルなデザイン」というコンセプトだったようです。

続いて、湯本第一地区の再開発事業です。旅館と共同住宅の事業です。この事業については、デザインコンセプトなどの資料は見つけられなかったのですが、落ち着いた茶系のデザインになっているかと思います。

続いて、マイタウンマイリバー整備事業についてです。

これは、武庫川の河川整備を行った事業で、観光プロムナードあたりは「親水アメニティゾーン」とされています。こちらは、事業前の写真です。現在の写真を見ていただくと、河川沿いが歩けるよう整備されていることが分かります。

このように、駅前再開発、花のみちの整備、宝来橋の架け替え、河川整備、このような事業によって現在のまちなみの基盤が整備されてきたところかと思います。

また、中心市街地活性化計画について、ご説明します。こちらは、前回の説明で区域を縮小した案を提示させていただき、「慎重に検討すべきでは」とのご意見もいただいていたので、少し脱線しますが、区域についてご説明したいと思います。この区域内で、主にこのような事業を進行又は計画していました。この区域での中心市街地活性化施策は、現在はないため、策定時点で、これらの事業を一連で捉えていくために事業地を包括する範囲として設定したというところかと思います。ちなみに、現行の都市計画マスタープランでの中心市街地は、用途地域が商業地域の部分としています。この中心市街地活性化計画における中心市街地の区域設定を引用して運用を続けているものは、景観計画くらいではないかと思っています。

少し計画の中身に説明を戻しまして、宝塚駅前のエリアを考えていくにあたって、中心市街地活性化計画は、先ほどご説明した再開発計画が一段落した後の計画のため、現況把握的な目線でも捉えられるかなと思

っています。実績の評価の部分引用します。この中で「予定していた事業が、市の財政悪化で事業中止となり、中心市街地の回遊性を向上させるまでに至らなかった」としています。

これらの資料を整理した結果としてみえてきたことを一旦まとめてみますと、まず昭和45年から平成15年頃にかけて複数の再開発事業が行われ、一定の施設整備がされ、結果として「宝塚市の顔」ともいえる景観が形成されたと思います。

しかしながら、再開発事業の際に解決すべき課題となっていた観光や商業の活性化に充分には至っていない中、中心市街地の共同住宅への転換が見られる状況です。

また、事業計画をみていると、市の景観として「右岸は温泉街、左岸は近代的」という考え方が基盤にあったように見受けられ、景観計画の観光プロムナードの基準にも反映されています。

これについては、改めて、今後も右岸と左岸を分けるような考え方が必要なのかを検討して景観計画での書き方も改正していく必要があるのではと思います。

全体として、現在のまちなみの基盤を作った事業を行っていた時期からは、まちが変わってきていますので、改めて現況の把握と目指すべき景観像を再構築する必要があると考えます。

ちなみに、宝塚駅前エリアは、宝塚市の観光の拠点でもありますので、現行の観光戦略について、少し触れたいと思います。

背景と目的の部分では、「近年の社会情勢の変化により、新しい観光スタイルへの転換が求められている」と整理しています。

現状の課題については、「宿泊客が少ない」というところで「住宅街のイメージも強く、飲食店や販売店が少ない」という点が挙がっています。また、観光の基本目標としては、「ウェルネス」をキーワードにするということで、コンセプトも既存の「観光」のイメージとは少し違う視点を置いています。このあたりからも、「これからの在り方」を考える時期にきているのかなというように感じています。

また、こちらは、平成元年と現況の鳥瞰写真です。ここ30年ほどで、右岸は、共同住宅が増え、高層化しています。宝塚ホテルが移転したこともあり、左岸は歌劇関連の施設がまとまっているような印象もあります。

再開発事業の方針やコンセプトについては以上です。

続いて、観光プロムナード沿いのデザイン協議の協議履歴についてご説明いたします。こちらはこれまでの協議案件の位置図です。左岸は宝塚歌劇関連や公共施設が多いので、今回は右岸側についてご紹介いたします。右岸で、最も直近の協議履歴は、宝塚ホテル跡地の共同住宅ですが、本日は、観光プロムナードの策定期間になるべく近い、景観計画策定当初あたりの物件3件についてご説明したいと思います。

まずは、平成25年の梅野町の共同住宅の案件です。こちらのデザイン協議では、「観光プロムナード沿いに店舗を誘致してください。店舗が計画できない場合は、プロムナード沿いの賑わいづくりに寄与するような計画にしてください」という意見をしています。これは、観光プロムナードにおける「景観形成の指針」に基づいた意見です。これに対して、

まず、「店舗の誘致はできない」との回答でしたが、ただし「観光プロムナード沿いで、建物と通行する人が一体となるよう配慮する」という回答を受けており、道路と一体となった空間形成に配慮していただいたようです。また、同じく観光プロムナードに面するこの部分について、「バックスペースとなっているが、裏側にならないような設えにして欲しい」という意見をしています。これに対して、建物のデザインや空間構成の変更はできなかったようですが、植栽帯を広くとることや、回遊性のある外構計画にて観光プロムナード沿いの賑わいづくりに配慮いただいたようです。

その他意見と回答についてはこちらにお示ししていますので、ご覧ください。この中で、外構計画について、「やさしいシンボルツリー」などの記載があります。2～3年前に、審議会委員の方と「宝塚らしさ」とは何かという議論の中で、「宝塚らしさ」は、「やさしいデザイン」ではないか、という発言をいただいたことがありますので、この「やさしい」というのは、景観計画策定時から、これまで引き継いできているキーワードかなと感じています。

また、色彩について、「この地域は彩度3以上」との意見がありました。

続いて、平成26年の湯本町の共同住宅の案件です。この建物については、低層部が店舗であること、河川への抜けがあること、道路際に空地がある計画であることについて、協議の中で評価されていました。

意見としては、観光プロムナードを宝塚南口駅から歩いてきたときに見える南東の角について、道路と直行してくるので圧迫感があるため工夫して欲しいというものがあり、これについては、外壁色をあたたかみのある色に変更するとともに、白色のボーダーをいれることで、変化をつけて配慮していただいたようです。

さらに、河川側から見える立体駐車場について、周囲と調和するよう建物と同じ仕上げなどにできないか、という意見がありました。

これに対しては、建物と同じ仕上げは難しいができるだけ配慮する、ということでルーバーでの仕上げとなっています。

続いて、平成27年の湯本町の共同住宅です。この案件に対しては「ファサードについて、工夫してください」「湯本町のしっとりしたまちなみに馴染むよう明度を7程度、彩度を2～3程度となるようにしてください」と意見しています。

これを受けて、ファサードについては、「廊下手摺を一部ガラス手摺にすること」また、「観光プロムナードに面する側にグレーの縦ラインを入れる」ことで配慮いただきました。色彩については、意見通りとはなりませんが、明度を8.5から8に変更いただいています。

また、外構計画については、観光プロムナードに面する擁壁について、「圧迫感があるため、擁壁を後退させ、前面に植栽を設けてください」と意見をしています。回答としては、「擁壁を後退させることはできないが、擁壁天端に植栽すること、また擁壁高さを50cm低くする」という配慮をいただきました。

これらの事例から、建物の色彩については、あたたかみのある色味、宝塚らしさを感じる色味を特に指導してきたことが分かりました。また、デザインについても、宝塚らしさのあるやさしいデザイン、親和性のあ

るデザインを指導してきました。

さらに、このエリアの特徴としては、やはり川沿いを強く意識していること、また、店舗の誘致は景観施策では難しいが、賑わいづくりへの配慮はお願いしてきたというところかと思います。

大きくは、市の顔として、特に「宝塚らしさ」を大切にしてきたこと、また、「賑わい」「武庫川とのつながり」を感じられるよう配慮してきたというところかと思います。

そのため、今後このエリアの景観を考えていくためには、「宝塚らしさ」について改めて検討すること、また見えてきた「宝塚らしさ」については、言語化、視覚化していきたいと考えています。

現行でも「宝塚らしさを感じられる景観形成」を掲げていますが、具体的に何なのか、質問される機会もありますし、また、なかなかイメージが共有できないもどかしさもありましたので、この機会に、共有しやすいよう整理したいと思います。

さらに、このエリアの特徴については、まちなみも変わってきていますので、現行に合わせて整理していきたいと思っています。

今回は、これらを踏まえて、現地確認を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

質疑応答

会 長

ありがとうございました。それでは、議題第１号についてご質問等がありましたら、発言をお願いします。

委 員

確認ですが、今回は、宝塚駅前のエリアのご説明でしたが、見直しについては、他にも全体的なものもあり、今後はそれらも含めて検討するという認識で良いでしょうか。

また、湯本という地名を初めて知りました。宝塚の温泉の歴史は古いのでしょうか。

事務局

見直しについては、市全域を対象としています。今回は宝塚駅前のエリアを特にご説明させていただいていますので、ご意見のとおりです。

また、宝塚温泉については、昨年度、開湯８００年を迎えました。今は、温泉施設は３施設しかありませんが、昭和４６年には５０を超える温泉旅館が建ち並ぶ温泉街でした。

委 員

古い歴史がありますね。地域の大切な歴史ですから、今は旅館が少ないからもう温泉街ではない、というような単純な整理にはしない方が良いのだろうと感じます。

委 員

湯量は分かりますか？

事務局

おそらく毎分６０Ｌ程度かと思います。間欠泉もあり、湧いているところが見られる場所もあります。

委 員	温泉を活かしたまちづくりとして、現在何か取り組まれていることはありますか。地域の歴史が継承できるような冊子のようなものがあるといいのかもしれませんが。
事務局	都市計画課としては、宝塚市きずなづくり推進事業という事業の中で、宝塚温泉の再発見に取り組まれている団体さんとの協働に取り組んでしました。子供向けの冊子も作成いただいております。小学校に寄贈されています。他にも、温泉祭りの開催やまちあるきなど様々な活動をしていただいております。
委 員	そのような活動についても、景観計画でも何らかのかたちで取り入れられると良いかもしれません。せっかくの活動が一過性で終わらないような仕組みづくりをしていくことが望ましいと思います。
委 員	宝塚らしさや、やさしいデザインについてのご説明がありましたが、やさしいデザインとは、ヒューマンスケールのデザインということなのかなと思っています。そうすると、「宝塚らしいヒューマンスケール、ヒューマンデザインがどのようなものなのか」を考えるべきなのかもしれません。 また、宝塚らしいあたたかい色味については、基本的には、肌色のような、人間味のあるあたたかみを感じる色ということかと思います。その中でも色々な色味がありますから、宝塚らしいあたたかみのある色がどのようなものなのか、考えていく必要があるのだと思います。これをどう見つけていくかということ、市民の方の潜在意識のようなものから見つかったりすることがあります。市民とのワークショップをやってみるのもいいかもしれません。
事務局	宝塚らしい色味については、長尾山系、六甲山系の土の色が、黄みがかった、というところから、宝塚にはY R系が馴染む、という認識をしているところですが、今後は、より様々な視点で「宝塚らしさ」について、認識を深めていきたいと思っています。
委 員	今回ご説明いただいたように、宝塚駅前のエリアについては、右岸は「温泉街のしっとりとした落ち着いたイメージ」と左岸は「再開発などのモダンなイメージ」で差別化を意識してきたということかと思います。しかしながら、実態として、温泉街としてイメージを形成したかった右岸が共同住宅化してきたことで、左岸よりも近代的でシャープなイメージになってきているのではないかと思います。 この実態を踏まえた上で、当初のイメージを点で残すようなことを考えるのか、やはりエリアでイメージを統一するようなことを考えるのか、どの方向を向くのが難しいところです。 また、左岸は、スパニッシュ風の景観が維持されていると思います。こうして考えていくと、やはり右岸と左岸の違いは、今もあるように感じます。まちの性格としても、駅前の左岸、おちついた右岸になっているようにも感じますので、少し分けつつ、まとまりのあるものにできた

	らいいのかもしれませんが。 また、宝塚らしさを考えるときに、他市との差別化の観点もあると思います。例えば、西宮市は、同じ阪神間モダニズムではありつつも、関西学院などに代表される、明度の高い、からりとしたイメージがあります。宝塚は、もう少し落ち着いたトーンで潤いのあるイメージではないでしょうか。そのあたりも意識しながら、宝塚らしさを整理していくといいと思います。
会長	色々な観点で、検討を進めていく必要があるということかと思います。また、川があるというのが、非常に大きな要素かもしれませんね。「川があり、右岸と左岸がある」ということ自体が、大きな特徴のように思います。
委員	宝塚駅前のエリアは、川があり、河川敷の空間があり、橋がありますので、公共施設が与える影響が非常に大きいエリアという側面もあると思います。公共施設の景観形成については、どのように考えていますか。また、景観に係る庁内連携などは、どのように調整されていますか。
事務局	宝塚駅前のエリアについては、舗装や街路灯なども市内一律のものとは仕様が少し違うので、小規模な改修などの際にも、現況復旧すべきエリアとして、一定の配慮ができている部分はあると思っています。 ただ、公共施設の各所管部署としては、限られた工期やコストの中で、景観よりも、維持管理や安全確保が最優先事項になることが多い印象はあります。どう連携して景観に配慮した公共施設にしていくのかというところは、課題が多い部分です。
事務局	公共施設の景観形成については、公共施設景観指針をこの度導入するかという論点があるかと思います。検討もしましたが、この度の導入はしない、というのが、現時点での方針です。公共施設においては、しっかりと景観について検討すること、また議論の場を適切なタイミングで持つということが大切な部分だと考えておりますので、まずはそのあたりをうまくできる仕組みづくりをしたいと考えています。
委員	「やさしいデザイン」とは、人を大切にしたデザインだと理解していますが、その他に市として考えているものがあれば、教えてください。
事務局	やわらかみのあるデザイン、角のないデザインをイメージしています。しかしながら、この機会に再度「宝塚らしさ」や「やさしいデザイン」について整理し、視覚化、明文化していきたいと思います。
委員	観光プロムナードについて、当時の計画では、デザインイメージがいくつに分かれていましたが、これは、回遊性のためにデザインを差別化すべきということなのではないでしょうか。
事務局	現在進めている事業ではないので、推測にはなりますが、回遊性のた

めにデザインを必ず差別化すべき、ということではないとは思っています。デザインイメージを統一するということでも良いと思いますが、観光プロムナードの計画策定時には、「既存の地域性を活かしながらつなぐ」ということを選択したのかなと思います。その結果、地域性を反映したデザインが場所ごとに設定されたのではないのでしょうか。今後の景観計画において、右岸と左岸を差別化するようなイメージにするのか、また、統一的なエリアとして捉えていくのかは、現時点では検討課題として捉えており、どちらの可能性もあるというところかと思っています。

委 員 観光プロムナード沿いの住民の方の想いを伺うことも大切かなと思います。そもそも、そのような地域だと知らない方も多いのではないのでしょうか。

会 長 地域の方しか知らない良さもあると思います。色々な課題や検討事項があるので、実施できるかは分かりませんが、そういったことのヒアリングができればいいのかもしれないですね。

委 員 これまでの経緯について説明いただきましたが、現況及び今後の都市政策について、何か動きはありますか。

事務局 都市の基盤整備については、一旦完了した段階であるという認識です。現在は、この基盤を活用して、「公共空間をどう活用するか」ということに取り組んでおり、宝塚駅前のエリアの武庫川河川敷を対象エリアとして、まちづくりワークショップと社会実験に取り組んでいます。令和5年からワークショップでプレイヤーを募集しており、今年度は社会実験を予定しています。具体的な活動としては、糸電話やキャンプ、ベーカーフェスなどの案件が進行しています。

会 長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見はありませんか。
それでは議題第1号の審議はこれで終了いたします。温泉、右岸と左岸、川、やさしいデザイン、宝塚らしさなど色々なキーワードが出ましたので、引き続き検討していきたいと思います。
以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。